

2011 年 11 月 4 日
環境社会配慮助言委員会委員長 村山 武彦
担当ワーキンググループ主査 武貞 念彦

フィリピン メガマニラ圏高速道路建設事業
中部ルソン接続高速道路建設事業(CLLEX) Phase I (有償)
環境レビューに対する助言

助言案検討の経緯

ワーキンググループ会合

- ・日時：2011 年 10 月 21 日 (金) 14:00 ~ 17:00
- ・場所：JICA 研究所 (203 会議室)
- ・ワーキンググループ委員：石田委員、岡山委員、武貞委員、二宮委員、松下委員、松行委員
- ・議題：フィリピン メガマニラ圏高速道路建設事業
中部ルソン接続高速道路建設事業(CLLEX) Phase I (有償) に係る環境レビュー
についての助言案作成
- ・配付資料：
 - 1) 環境レビュー方針
 - 2) 協力準備調査最終報告書(案)への助言対処方針案
 - 3) Draft Final Report (第9章：環境社会配慮)
- ・適用ガイドライン：国際協力機構環境社会配慮ガイドライン(2010 年 4 月)

全体会合(第 18 回委員会)

- ・日時：2011 年 11 月 4 日 (金)
- ・場所：JICA 本部 (229 会議室)

上記の会合にて助言案を確定した。

助言案

全般的事項

1. 道路建設による農地喪失については、国家および州の農業政策との整合性(国家、州)を再度確認すること。

公害関連

2. 公害関連の緩和策については、供用後、相当期間のモニタリングを行い、必要に応じて対策を講じるよう実施機関(公共事業道路省：DPWH)に申し入れること。

3. 詳細設計時に造成土の掘削及び盛土等道路建設に係る建設資材のインアウトフローを検討し、必要な対策を工事特記仕様書に規定するよう DPWH に確認すること。

自然環境

4. 農地の喪失に伴う自然環境や生物多様性等の諸機能の喪失の可能性について、DPWH に説明した上で、長期のモニタリングなどの対策を講じるよう、DPWH を通じ環境天然資源省（DENR）等と協議し、申し入れること。
5. スプロール的な開発の抑制に向けて、DPWH を通じて、土地利用規制条例の遵守に関する長期モニタリング計画を Region III Regional Development Council に提案すること。
6. 詳細設計で長期モニタリング計画の必要性と具体案の作成を DPWH と検討、協議すること。
7. 詳細設計時に氾濫解析を行い、水害を助長しない設計を行うよう設計仕様書に規定することを、DPWH に確認すること。

社会環境・ステークホルダー協議・情報公開

8. 被影響住民のうち移転に同意していない世帯及びまだ協議をしていない世帯が存在するが、これら被影響住民に対しては 11 月上旬実施予定の住民説明会、詳細設計時の調査・協議を通じて具体的影響と補償方法について十分理解を得、被影響住民のニーズを反映した補償方法を検討した後に事業計画を進めることを DPWH に確認すること。その際に、特に以下のグループに留意すること。
 - (1) 移転反対を表明している住民
 - (2) リース農民及びテナント農民
 - (3) 農業用地の被影響住民（TYPE B）でやむなく現金による補償を選択している可能性のある住民、農地の喪失により住宅の移転をせざるを得ない住民
 - (4) 家屋が影響を受ける農民のうち、特に貧困層
9. 移転地において電気や水道等のインフラが整備されることを DPWH に確認すること。
10. 移転が必要となった場合の移転先については、可能な限り住民の意向を確認し、移転後も生計手段やインフラサービスに問題が生じないようにモニタリングを行うことを DPWH に提案すること。
11. 建設中の既存道路交通への影響に配慮した交通管理計画を詳細設計時に作成すること、及び工事仕様書にその実施を規定することを DPWH に確認すること。

以上